平成２３年（フ）第５６号
横浜市緑区長津田町3016番地１　南長津田団地12棟1242号
債務者　小泉　真澄
１　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
５　免責審尋期日　平成23年４月８日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３３号
横浜市南区中村町４丁目272番地
債務者　石井　宏美
１　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
５　免責審尋期日　平成23年４月８日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３６８９号
札幌市東区北26条東10丁目３番25―103号、開始決定時の住所札幌市東区北34条東６丁目１番16号
破産者　田倉　　清
１　決定年月日　平成23年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５４０号
札幌市東区北39条東７丁目２番25号　ファミリーマンションN39―201号
破産者　仲川　明美（旧姓佐々木）
１　決定年月日　平成23年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２７３３号
札幌市南区石山２条３丁目12番22号　永野ハイツⅢ―201号
破産者　佐々木安彦
１　決定年月日　平成23年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８３号
釧路市阿寒町中央１丁目10番４号
破産者　佐々木律子
１　決定年月日　平成23年２月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第５４４号
北海道札幌市清田区清田10条３丁目19番18号
破産者　浦木　智子
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７２号
釧路市貝塚２丁目７番13号、開始決定時の住所北海道釧路郡釧路町緑３丁目34番地
破産者　つばめ燃料こと　渡辺　孝一
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第２９７号
北海道帯広市東５条南10丁目11番地13
破産者　木村　　等
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第２８３号
青森市大字大野字金沢21番地24
破産者　角川　春男
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２８４号
青森市大字大野字金沢21番地24
破産者　角川　あき
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１２６号
山形県天童市大字矢野目523番地
破産者　佐藤　　仁
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２２６４号
横浜市青葉区松風台33番地13、開始決定時の住所横浜市旭区若葉台４丁目２番1208号
破産者　佐藤　吉武
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２６５号
横浜市青葉区松風台33番地13、開始決定時の住所横浜市旭区若葉台４丁目２番1208号
破産者　佐藤　幸枝
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３２０２号
横浜市旭区二俣川２丁目45番地52　第３ランコーポ101
破産者　平口　恭浩
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７８号
静岡県富士市石坂94番地の23　吉田ハイツＢ―102号、前住所静岡県富士市伝法2025番地の２
破産者　雨宮　利之
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第６３５号
愛媛県伊予郡砥部町高尾田1075番地
破産者　柳田　耕造
１　決定年月日　平成23年２月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所